



若者支援の充実と 養育費確保の取組について

平井 玲子 議員



若者支援の充実について

となりませんが、2300人程度になります。

質問 本市における高校生の人数と大学生などの人数をお尋ねします。

答弁 高校生については、過去3年間の中学校卒業時の進学者数から試算しますと2000人程度。大学や短大、専修学校、大学院などの学生については、概算

質問 地方創生臨時交付金を活用した学生等への支援の考えはありますか。

答弁 今後の状況を見極め、関係部局と協議していきたいと考えています。

質問 奨学資金の返済方法について、平成30年の一般

奨学資金の返済方法について、平成30年の一般

質問で、口座振替を要望した経緯があるが、その後の検討はどのようになっていきますか。

答弁 今年度中に口座振替による返済を実施したいと考えています。

要望 若い世代の方々が奨学金の返還の負担に苦しんでいます。奨学金の返還支援制度の創設を再度要望いたします。



新型コロナウイルス感染症の4回目のワクチン接種と、こども局及び認定こども園について

柴田 信議員



質問 新型コロナウイルス感染症の4回目のワクチン接種の予約時における混雑の緩和について問う。

答弁 4回目のワクチン接種の予約についても、対象者が多くなる6月中旬以降は、3回目接種の予約時と同様に、コールセンターの回線を大幅に増加すると

もに、接種券の発送及び受付時期を細かく分けるなどの対策を講じながら、予約される方が集中しないよう対応する予定です。ライン予約システムについても、初回接種開始時よりもシステム改修等により、安定した運営が可能となっております。また、本人がラインで

予約をする際に、操作方法等が分からない場合には、保健センターや市役所にご相談いただければ、操作方法等のフォローアップも継続して実施していきます。

質問 こども局及び認定こども園について問う。

答弁 これまで、教育委員会が所管していた幼稚園運営業務が移管され、こども局は、子育て支援課及びこども課の2課で構成されており、認定こども園の業務につきましては、こども

養育費確保の取組について

質問 公正証書で養育費の取決めをしておけば、万が一養育費の支払いが滞った場合に、裁判なしで強制執行の申立てによる資産の差し押さえができるようになりますか。国は令和2年度より、ひとり親養育費の履行確保の観点から、公正証書等による債務名義の作成費などの補助を自治体が行った場合、事業費の2分の1を補助する制度を設けています。本市もこのよう

課の幼保支援係が担当しています。昨年度までは、教育委員会所管の学校教育課と市長部局のこども福祉課におきまして、部をまたいだ協力体制を進めてきましたが、今後は、こども課にて業務を進めていくことになりました。これらのことから、こども局では、認定こども園化をスムーズに、かつスピード感をもって、進めて行くことが重要な役割であると考えています。

質問 認定こども園は、具

な制度を導入していくべきと考えますが。

答弁 補助制度の導入につきましては、現在検討しているところです。

要望 親が離婚した場合に、全てのひとり親が適切に養育費の支払いを受けることができるよう、自治体が養育費確保のための支援事業を行うことは重要です。子どもたちの福祉と未来を第一に位置づけて、養育費確保のための補助制度の創設を要望いたします。

体的にどのような施設になるのか問う。

答弁 認定こども園は、保育園の機能と幼稚園の機能を併せ持った施設です。

